

## 目次

- 1・2・3面 学長候補への公開  
質問書
- 3面 寄稿：人工物とぬくもり  
労金より
- 4面 執行委員会の活動  
編集子の独り言  
組合加入の訴え



第3号(通算1790号)  
電気通信大学  
教職員組合編集部

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1  
内線 5027 Tel 042-485-2953  
e-mail: [voice@xxx-xxxx.org](mailto:voice@xxx-xxxx.org)  
<http://uec-union.org>

## 学長候補者への「公開質問書」

先生は、10月23日に行なわれた学長選考会議において、学長候補者(意向調査対象者)に選出されました。11月20日(水)には意向投票が行われます。

投票に先立ち教職員の参考となる情報を提供するために、電気通信大学の労働条件、教育、軍事研究などについて、大学の最高責任者としてのお考えを伺いたいと存じます。

急なお願いで恐縮ですが、11月14日(木)午前中までに質問書に対するご回答(A4サイズ)をメール(voice@...)に添付してお送り下さいますよう、お願い申し上げます。

先生のご回答は、そのまま組合ニュースに掲載し、全教職員に配付致します。

2019年11月1日

電気通信大学教職員組合

### 1. 教職員の働く環境について

#### (1) 非常勤職員の雇い止め

現在最大5年までの雇用となっている非常勤職員の「無期雇用転換」についてご意見を伺います(補足説明1もご参照ください)。

#### (2) 裁量労働制

本学教員は裁量労働制の下で働いています。教職員組合は、裁量労働の範囲の解釈や労働時間の把握に関して様々な問題があり厚生労働省の指針も現場の実態と乖離していることを指摘してきました。しかし本学の現執行部は、このような問題を検討する事なく大学院夜間講義などの非裁量労働を増加させることを行っています。このことについての認識と問題意識をお答えください。

#### (3) 技師の待遇・評価・仕事のあり方

電通大で働く技師の待遇は、同じ一般職給与表が適用されている事務職員と比較し、高位級

適用者が少ないという事実があります。また一般職給与表の適用者全体もラスパイレス指数は93%以下となっており、そのため二重に待遇が悪くなっています(補足説明2意見1もご参照ください)。加えて、評価方法についても問題が多いと教職員組合は指摘しています。

さらに教員の代わりとして基礎教育業務への割当が増加し、その分研究支援に携われる技師が減少しているという声があります。このような状況をどのようにお考えでしょうか。(補足説明2意見2もご参照ください)

### 2. 学長意向調査への助教の参加

教職員組合は、意向投票に助教が含まれていないことは不自然であり、さらに常勤教職員全員が参加すべきと考えます。このことについての見解をお聞かせください(補足説明3もご参照ください)。

### 3. 入試制度について

電気通信大学の個別入試制度について、お考えを

お聞かせください。

#### 4. 授業料免除

国の授業料免除の方針が変わろうとしている中で、このまま国の方針で実施した場合は、対象者が半分程度になることが予想されます。これについて、どのような対応をお考えでしょうか。

#### 5. 軍事研究

本学はかつて自衛隊からの共同研究の提案に対して、1965年1月27日の電気通信大学教授総会において、「本学の教官は軍事研究をしない」という申し合わせがなされ、軍事研究は行わないことを確認しています。これを継承しますか。

### ●補足説明および公開質問書作成に当たって組合に寄せられた意見

#### 補足説明1 非常勤職員の雇い止めについて

教職員組合は、「恒常的業務」に就いている非常勤職員については、次の理由から雇用期間に制限を設けない(=無期での)雇用が望ましいと考えています。

1. 「恒常的業務」は、大学の財政状況の変化に関わらず必要とされる業務である。
2. 最大5年での雇用形態は、関係する三者にとって望ましくない。
  - ・雇用する側からは、新たな雇用の度に諸手続きの繰り返しが発生し、余計な負担となる。
  - ・雇用される側にとっては、いずれ職場を離れることからその職での自身のより大きな貢献(例えば職に必要なスキルの向上)への意欲をそぎかねない。
  - ・受け入れる現場の教職員からは、その度に職の内容を伝え、指導することが必要となる。
3. 厚生労働省は、無期転換を防ぐために5年を上限とする雇用形態は望ましくないとしている。
4. 非常勤講師は無期転換が可能であるのに対し、非常勤職員はそうでないのは不適切である。

#### 補足説明2.

##### 意見1

「本学では国家公務員の給与に準拠することとし、」と書いてあるにもかかわらず、『国立大学法人等の役員の報酬等および職員の給与の水準に関する情報』

<https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/reward.htm>

の平成30年度版を見ると、事務・技術職員の対国

家公務員指数の状況は、

・年齢勘案	93.6
・年齢、地域勘案	93.5
・年齢、学歴勘案	91.3
・年齢、地域、学歴勘案	92.7

となっていて、不本意に思っております。

給与が少なければ、退職後に受給する年金額が少なくなることもつながります。そうすると、魅力的な職業とは言えなくなり、モチベーションの低下や有能な人材の確保が困難になることは、避けられないと思います。

国家公務員に比べて、給与が安いのは、昇級が遅いのが、原因ですが、教職員組合が、公開質問書を作成する場合には、学長候補者の方々に、このような現状をどのように受けとめ、是正に向け、取り組むお考えがあるのか、という質問を盛り込んでいただければ、幸いです。

##### 意見2

教室系技術職員が技師部配属・センター配置型になってしばらく経ちました。

本学の多くの技師は、依頼測定や依頼製作、ネットワークを含む研究環境管理などの研究支援よりも学生実験の教育指導やFD活動、大学広報関係の業務に重点的に割り当てられ、教員の先生方の代わりに基礎教育業務を担う業務の割合が多くなっています。大学の中期目標に対して個々の技師が自主的に教育方面でアプローチした成果は表れていると考えますが、基礎教育業務は取り掛かりやすい一方で、育成に時間がかかる研究支援に携われる人材も減少しています。

全国的には、部局にとられない技術職員がもつ

専門技術の大学全体としての利用や、横断的な情報共有によるコラボレーションが期待されているようですが、電通大の技術職員の活用について、どのようにお考えになりますか？

教となった後、教職員組合が学長選考会議に助教が投票者に含まれていない理由を質問したところ教授会構成員でないことなどが理由との回答がありました。しかしながら、その後 2010 年度に教員の組織が変更され、学術院教授会の構成員として助教が含まれるようになり、上記の理由は根拠を失っています。

**補足説明3. 学長意向調査への助教の参加について**

2007年4月に学校教育法が改正され、助手から助

\*\*\*\*\*

【寄稿】

# 人工物とぬくもり

奥 浩昭

児玉幸子氏（本学教員）の作品展（ On Dazzling ）を見る機会があった (<https://bijutsutecho.com/exhibitions/4771>)。私になじみのある磁性流体を応用したメディアアートに加え、今回は氏の新たな試みとして、LED を活用した「木の棧の間から光が溢れる窓」が展示されている。それぞれから受けた印象を記す。

磁性流体。黒い海の上に浮ぶ細長い円錐の頂上に向け、黒々とした海から物質が螺旋状に上昇し、頂点に達し、やがて下降してゆく。その繰り返しである。上がり下がりする粒の連なりは、蟻の無限の行列にも見える。また、悠久の生命の律動をも思わせる。時折の海の隆起の向こうに、自然の営みの一つである津波が見えてくる。

「木の棧の間から光が溢れる窓」三作に映る色は、それぞれ異なり、また、それぞれの窓の

色も刻々と色合いを変えてゆく。色調は淡く、谷崎潤一郎が『陰影礼讃』で説く、影、暗がりの妙と効果を思わせてくれる。影を忌避し、ひたすらに光を求める時代のありようを作家は批判した。児玉氏の作品を通して現出するのは、影を内在させた光の尊さである。

磁性流体と「木の棧の窓」に共通するもの、それは、人工物の放つぬくもりであった。人工物、広く科学の生み出すものは、とかく無機的であり、体温を感じさせない。しかし、物理学とアートを連結させる児玉氏の紡ぐ作品からはぬくもりが感じられた。

物理学とアート、理科と文科。それらは本来相対立するものではなく、その共同作業で互いを高め合う可能性をもっている。一個人の中でそれを実現させている児玉氏の活動は、本学のような「単科」に近い大学にあっては一層貴重である。

## 給与振込口座は、〈中央ろうきん〉がおすすめ！

つかえる ATM

銀行・信金・信組 **ゆうちょ銀行**

※全国の MICS 提携の金融機関

24時間利用可能！

イオン銀行 **セブン銀行**

たとえばこんなコンビニでも

24時間利用可能！

LAWSON FamilyMart **ローソン**

デイリーヤマザキ **セコマート** **ココロファースト**

〈中央ろうきん〉に給与振込指定で

インターネットモバイルバンキングでの振込手数料が

キャッシュバック！

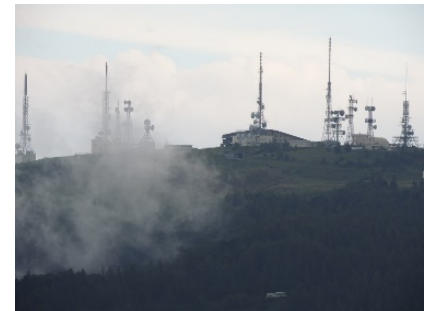
【執行委員会の活動】教職員組合執行委員会は月3ないし4回の会議(水曜日の昼休みの執行委員会など)や不定期に随時に開催する学習会やセミナーなどを通じて活動しています。皆さんのご意見は随時受け付けていますので、ぜひご意見をお寄せください。

10/30(水)	第13回執行委員会(学長選考公開質問書、ニュース発行)
10/23(水)	第12回執行委員会(団体交渉(事前交渉:雇止め他)、学長選考、ニュース発行)
10/16(水)	第11回執行委員会(団体交渉(雇止め、裁量労働制))学長選考、ニュース発行)
10/9(水)	第10回執行委員会(団体交渉、学長選考、喫煙場所、組合員拡大、全大教、都大教対応)
10/2(水)	第9回執行委員会(団体交渉、学長選考、喫煙場所、組合員拡大、全大教、都大教対応)

【編集子の独り言】<And then what shall we do!>

夏とはいえ秋の気配が感じられる頃、美ヶ原高原を歩いた。異常なほど執拗に雨をもたらししていた秋雨前線が南下して辛うじて秋空に恵まれる。この山は、南の茶臼山から北の武石峰あたりまで標高1960~2030mに広がる山上の草原だ(深田久弥『日本百名山』新潮文庫)。今回は武石峰を含む北側の散策コースを歩き、思いのほか静かな雰囲気魅せられた。しかし、山頂の景観は人工物が立ち並び痛々しい(写真)。南側山城の俗化ぶりを象徴している。この日同行した仲間と、北川散策コースを快晴の日に再度歩こうと予定を組む、日時は10月12日(土)と。ところが今年も気候は不順・異常の様相で、秋に入っても衰えない南太平洋高気圧の次々発生する強烈な台風が、強度を保ったまま列島を襲いあるいは近海を通過する、15号(9月8~9日)、17号(同23~24日)、そして19号(10月12~13日)、さらに21号(同25~26日)…。次々と追い打ちをかけて来襲する台風は空前の広域にかつ甚大な爪痕を列島に刻みつけていく。復興もままならず、刻々と被害が拡大し続ける状況を前に呆然自失、また、被災地が隣地であるため他人事では

済まされない切迫感に包まれる。今後も繰り返されるであろう異常な強風・豪雨による被害を最小限に抑える緊急・長期的対策を講じることは当然のこととして、異常気象を齎すとされる気候温暖化の抑制へという根本的取組を、地球規模で広範に推し進めることに今や躊躇すべきではないであろう。折しも、若き環境活動家のグレッタ・トゥンベリさん(16)が9月23日ニューヨークでの国連の温暖化対策サミットにおいて、対策に無策で消極的な大人たちに向けた批判と告発のスピーチを行ったが、とりわけ世界のリーダーたる者たちは、今や、自らのプライドや信念、価値観等から一旦離れて、謙虚に耳を傾ける時にあるのではないのか!好きな山歩きを心の芯から楽しみたいと願いつつ…



【執行委員会より組合加入の訴え】

電気通信大学教職員組合は、電気通信大学に勤務する教職員(常勤・非常勤・パート職員)の労働組合です。給与や福利厚生を含む労働環境の改善に取り組んでいます。黙っていると労働環境はますます悪化します。他大学や企業に比べて電通大の労働環境は悪く、将来に不安を持っている教職員も多くなっています。組合はみなさんの声をもとに交渉していきます。組合活動は皆さんの参加によって成り立っています。是非組合に加入してください(下記申込書やHPをご利用ください)。悩み事があれば、加入は決めていなくても、まずご相談ください。ご希望なら弁護士を紹介できます。Webサイト <http://uec-union.org> の「ご意見・労働相談・加入」「連絡先」をご利用ください。



\*\*\*\*\*<切り取り線>\*\*\*\*\*

組合加入申込書

20\_\_年\_\_月\_\_日

お名前:

生年月日:

所属部署:

職種: 教員(常勤・非常勤) 職員(常勤 非常勤 パート(短時間雇用))